

参考 4

令和 3 年 6 月 14 日
企画部 企画課
地域医療担当部 医療環境整備課

練馬光が丘病院跡施設における整備施設および運営事業者の決定について

練馬光が丘病院跡施設（以下「跡施設」という。）における病院等運営事業者募集において、令和 2 年 12 月に J S K グループを事業予定者として選定し、幹事事業者である医療法人社団慈誠会を病院運営事業者に決定した。

この度、跡施設において整備する病院以外の施設について、J S K グループと協議が整い、令和 3 年 5 月 31 日付けで同グループと基本協定を締結した。

ついで、本協定の締結をもって J S K グループを運営事業者に決定したため、下記のとおり報告する。

記

1 運営事業者

J S K グループ（共同事業体）

幹事事業者および構成員はつぎのとおり

幹事事業者

医療法人社団 慈誠会

その他の構成員

ア 学校法人 慈誠会学園

イ 社会福祉法人 信隆会

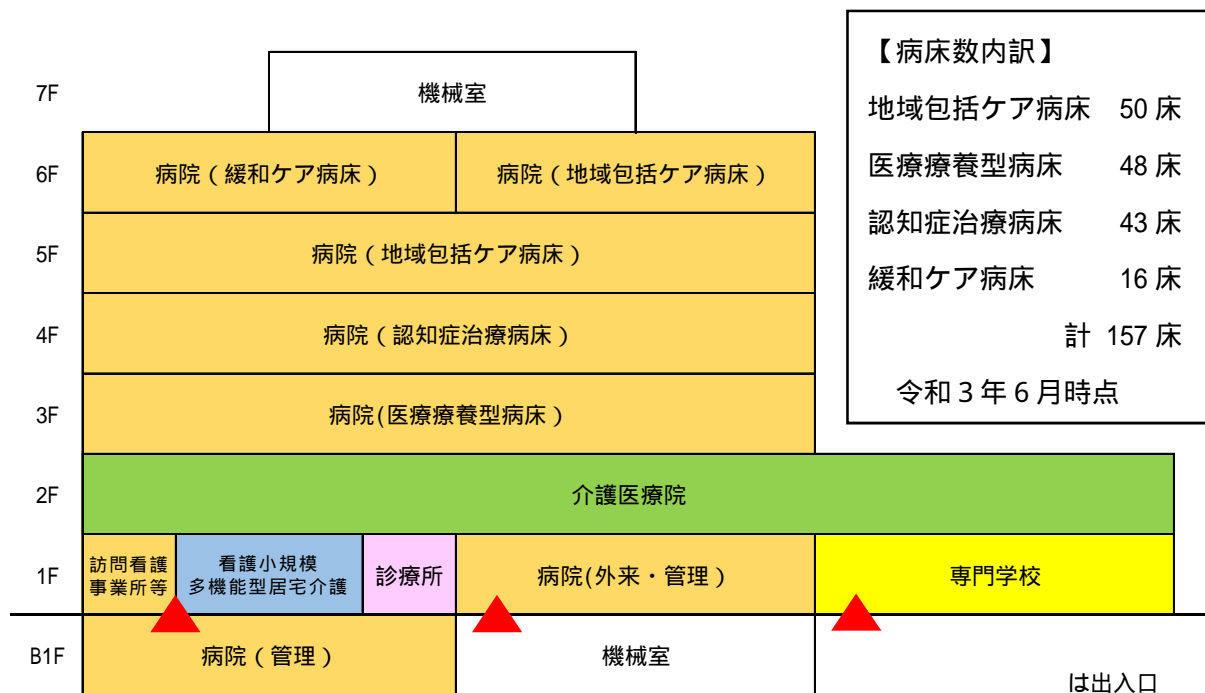
ウ 医療法人社団 東京白報会

2 整備施設および J S K グループ内の運営主体

施設	運営主体
病院（157床） （24時間訪問看護事業所および居宅介護支援事業所併設）	医療法人社団 慈誠会
診療所（在宅医療）	医療法人社団 東京白報会
介護医療院（定員100名）	医療法人社団 慈誠会
専門学校（介護福祉士養成施設） （昼間2年制・定員1学年40名（合計80名））	学校法人 慈誠会学園
看護小規模多機能型居宅介護（ ） （共生型障害福祉サービス併設）	社会福祉法人 信隆会

運営事業者との協議により、提案時のデイサービスから変更

3 建物構成断面図



4 基本協定書

別紙のとおり

なお、令和 2 年 12 月 21 日付けで医療法人社団慈誠会と締結した「練馬光が丘病院跡施設における病院等の整備および運営に関する基本協定書」は、J S K グループとの基本協定の締結に合わせて廃止した。

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和 3 年度～ 4 年度 事業者による設計、建築法令手続
- 令和 5 年度～ 6 年度 事業者による改修工事
- 令和 7 年度 開設